

お 麻 績



松本消防協会第3ブロック消防団春季訓練会

～士気の高揚と有事における統率力を～

人口 2,845人(男 1,340人 女 1,505人) 世帯数 1,135戸(H29.4.1現在)

広 報

No.134

2～18

議会だより

No.124

19～24

農業委員会だより

No.44

25～27

村のホームページアドレス



歳入歳出予算内訳

広報麻績

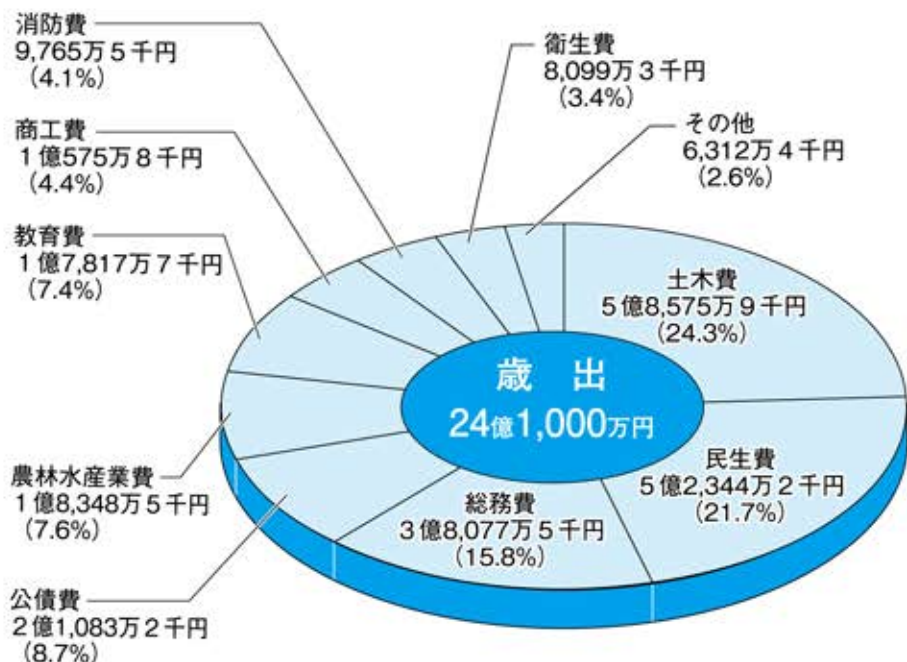
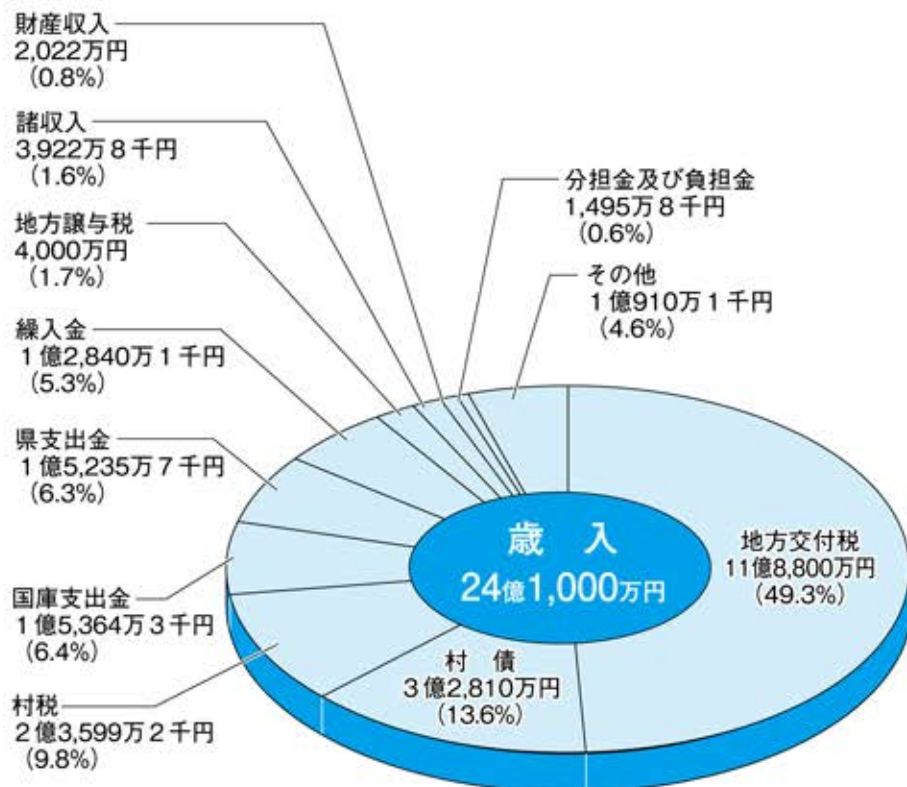
No.134

村民が誇りの持てる

魅力に満ちた活力のある福祉村の実現

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆平成29年度予算概要、予算主要事業…2
☆人事異動…8
☆健康と福祉のひろば…10
☆お知らせコーナー…14



特別会計予算

(単位: 千円)

● 国民健康保険特別会計	425,000
● 聖高原別荘地 地上権分譲事業特別会計	1,050
● 住宅団地分譲事業特別会計	16,000
● 下水道事業特別会計	228,400
● 水道事業特別会計	153,500
● 介護保険特別会計	480,000
● 後期高齢者医療特別会計	45,000
● 観光事業特別会計	47,800

平成29年度一般会計予算

基本的施策



平成29年度予算総評（一般会計・特別会計）

◆一般会計

平成28年度当初予算に比べて、歳入歳出共に5,500万円の減となりました。

今年度は、昨年度と比べて、土木費が増となっておりますが、緊急車両等の通行に支障が出ないように、高畑野口線他4路線の村道改良に力を入れていきます。

◆特別会計

平成28年度当初予算に比べて、5,265万円の増となりました。

今年度は、昨年度と比べ下水道事業特別会計の増が主な要因となります。

村で利用している下水処理場の脱水設備の老朽化による更新事業等を行うため、昨年度より6,050万円増となりました。

明るい未来へつながる、元気な麻績村

～平成29年度 主要事業～

若者定住施策の推進を目指して

・若者定住促進住宅の整備

実績	平成23年度から平成25年度	天王地区	13棟
	平成26年度から平成28年度	本町地区	24棟
		現在	37棟
建設予定	平成29年度	本町地区	2棟



本町地区の若者定住促進住宅



今年度の建設予定地

子育て支援策の定着と充実を目指して

- ・福祉医療費助成 医療費の無料化を18歳まで引き上げ
- ・保育料の3歳児以上無料化
- ・保育園運営・環境整備 職員体制の充実、遊戯室照明LED化
- ・子育て支援連携、特別支援員の設置



保育園でのジャガイモ掘り



おみっこ元気くらぶでの秘密基地づくり

安心・安全な村づくりの推進を目指して

- ・道路整備 国道、県道整備促進
村道改良工事、村道の維持管理
- ・村営バスの運行事業
- ・住宅耐震改修促進事業
- ・地籍調査事業
- ・新しい生ごみ処理システムの導入



改良工事が進む国道403号



高畑野口線

地域資源を活用した都市との交流や観光事業の更なる発展を目指して

- ・ 集落活動の支援 地域コミュニティ活動の支援、村づくり活動の支援
- ・ 元気な村づくり支援 地域おこし協力隊、サマーナイトフェスティバルの実施
- ・ 地域資源の活用と推進 農産物直売所等の指定管理、ふるさと応援寄付金活用事業
- ・ 農林業振興の推進
- ・ 商工業の支援



台東区でのふるさとPRフェスタ



サマーナイトフェスティバル

・ 機械設備の更新

聖高原スキー場では、設備の老朽化によりスノーマシン(人工降雪機)を1台更新いたしました。暖冬の影響による雪不足が心配でしたが、スノーマシン更新により一定の降雪が確保できましたので、聖高原スキー場は3月中旬まで無事営業することが出来ました。今後の整備計画として、本年もスノーマシンを1台更新しますので、聖高原スキー場へ足を運んでください。



スノーマシン



聖高原スキー場

貴重な歴史遺産・遺構・文化財等の保存・継承とその活用を目指して

- ・ 文化財保護事業 重要文化財保護、歴史遺産の活用等



麻績学舎の学習(高野先生<村長>による特別授業)



改修が終わった神明宮拝殿



旅籠「花屋」

健康長寿の村を目指して

- ・健康、福祉事業
 - ・障がい者福祉、雇用
 - ・健康管理事業
- 各種予防接種、保健補導員会の活動、健康教室の開催



敬老会

地域農業の活性化と新たな担い手の育成を目指して

- ・遊休荒廃農地を活用した米やりんご等の栽培を中心とする農業を通して、農地再生や地域農業の担い手の育成、また都市圏への販路拡大やブランド化に取り組むことで持続可能な農業の実現を図ります。



エゴマの種まき



東京都荒川区の物産展に出店



農業体験ツアーの様子

～地域課題の解決に向けて～

松本大学と連携協定締結へ

松本大学は、信州松本地域で理念を「地域を活かす人づくり大学」として開学した身近な大学です。

自治体が直面している少子高齢化、複雑・多様化する地域社会の問題解決に向けて、相互に連携し「地域の健康」「福祉等の増進」及び「人材育成」等のため連携協定を結ぶこととなりました。

今後、麻績村が実施する協議の場、活動の場に学生が入る場合がありますので、村民皆様のご理解ご協力をお願いします。



地域でのイベントの様子



子どもたちとふれあう学生

《地方創生シンポジウム》の開催

テーマ：～新たなワークスタイル「テレワーク」環境の整備と新たな仕事創出を狙って～

日時：平成29年6月10日(土) 午後1時30分から

場所：麻績村地域交流センター

基調講演

講師 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
地方創生総括官 唐澤剛 氏
演題「今こそ地方創生！戦略策定から実践へ」

パネルディスカッション

パネラー

内閣府地方創生総括官 唐澤剛 氏
長野県松本地域振興局 局長 吉川篤明 氏
松本大学 学長 住吉廣行 氏
麻績村 村長 高野忠房

進行 岡山県特命参与 総務省嘱託テレワークマネージャー 森本登志男 氏

主催：麻績村

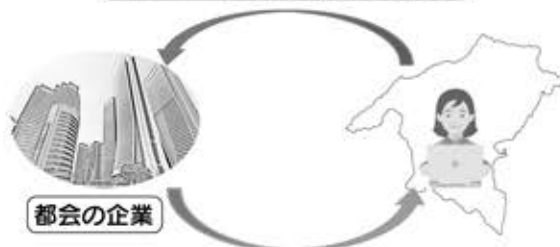
後援：内閣府(地方創生推進事務局)、総務省、長野県、松本大学

国も地方の行う地方創生に向けての取り組みについて応援をしています。また、新たな働き方の推進は、国の重要施策の一つでもあります。そこで、麻績村から新たな働き方を発信するため地方創生シンポジウムを開催します。

麻績村の将来に向けたシンポジウムです。多くの村民皆様のご来場をお待ちしております。

お問い合わせ先 役場 村づくり推進課

インターネットで仕事を繋ぐ



テレワーク施設を併設・第二公民館改築へ

第二公民館は、昭和51年に完成をしてから約40年間に亘り日向地区の皆さんに親しまれ公民館活動や各種行事で使われてきました。

しかし、人口減少のため各種行事・利用者が激減し、使われない部屋もあるようになりました。

第二公民館は、日向地区の災害時避難場所でもある重要な施設です。これからも公共施設として存続し、有効活用をしていくため、地方創生交付金を活用して第二公民館にテレワーク施設を併設する大規模改修を実施することになりました。



麻績村第二公民館(昭和51年建築)

「テレワーク」とは、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことをいいます。近年は、パソコン端末機を利用して職場との連絡や情報のやりとりをいつつ、職場から離れた場所で勤務する仕事広がりをみせています。

地方創生交付金を活用してのテレワークを提案して企業誘致、若者の起業支援を行い移住者を増やす施策です。工事期間中は公民館が使えなくなりますが、ご理解ご協力をお願いします。

役場職員人事異動及び行政機関について

退職者 ～ありがとうございました～

住民課長	峰 田 江津子	定年退職による
保育園長（課長）	平 田 祐 子	定年退職による

異 動 職 員

●課長級

住民課長	森 山 正 一	前教育次長
観光課長	青 木 秀 典	前税務係長
教育次長	臼 井 太津男	前村づくり推進係長

●係長級

村づくり推進係長	塚 原 貴 志	前振興係長
振興係長	宮 下 佳 康	前農政係長
税務係長	二 見 真 義	前総務課主任、長野県派遣研修
農政係長	葦 澤 慶 一	前公民館主事（主任）
会計係長	宮 澤 和 子	前会計主任
福祉係長	宮 川 美矢子	前住民課主任

●主任級

県建設事務所復帰	井 口 健 太	前村づくり推進課主任
村づくり推進課主任	大 原 一 成	県介護支援課より派遣研修
住民課主任	関 崎 豊	前住民課主事

●主事級

県へ派遣研修	岩 淵 美 奈	前総務課主事
総務課主事	一之瀬 裕 希	前村づくり推進課主事補
総務課主事	宮 澤 健	前振興課主事
総務課主事	宮 下 桜	前住民課主事
振興課主事	塚 原 弘 紀	前住民課主事補
教育委員会公民館主事	飯 森 誠 一	前総務課主事
住民課主事補	佐 藤 克 哉	前総務課主事補

新規採用職員 ～よろしくお願ひします～

保育園長（嘱託職員）	臼 井 孝 夫
村づくり推進課主事補	滝 沢 真 吾

地域活動支援センター「山ぼうし」運営移管について

「山ぼうし」は、従来「特定非営利活動法人山ぼうし会」で運営されていましたが、今年4月から麻績村が運営を引き継ぐこととなりました。

運営方法は、福祉企業センター（授産施設）の作業分場として従来の地域活動支援センターの事業を基本に活動していきますので、今後とも変わらぬご支援等お願いいたします。

福祉企業センター・山ぼうし作業場

所 長（嘱託）柳原 俊文、相談員兼指導員（臨時）一之瀬竹治、指導員（臨時）柳原富美子

行政相談委員に 宮下 勝利 さん（根尾 ☎0263-67-3123）

行政相談委員として活躍されている宮下勝利さんが、この度引き続き、総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、相談日のほか、自宅での皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

開催日時 6月17日（土）、10月21日（土） 午前10時から正午まで

会 場 麻績村役場会議室

新規採用職員紹介

4月より村づくり推進課に配属となりました滝沢真吾と申します。

主にふるさと納税、HP管理、広報誌、地域づくり全般の仕事をさせていただきます。

私はこの麻績村で育ってきたこともあり、この村の方々にたくさんのご恩と感謝があります。お世話になった方々に恩返しができるよう一日一日を大切に過ごし、村の人のために精一杯働いていきたいと思っております。



たきざわ しんご
滝沢 真吾

長野県から派遣

長野県から研修派遣職員として村づくり推進課に配属になりました大原一成と申します。

赴任直後に村内を案内していただき、現場の声や様子をダイレクトに感じることができる環境が、やはり県とは違うなと感じました。経験のない地域づくりや農業振興の担当ということで不安もありますが、私の出身である木曾町にどことなく似た雰囲気のあるこの村に少しでも貢献できるよう、頑張りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。



おおはら いっせい
大原 一成

地域おこし協力隊に新メンバー加入

麻績村に来て初めに驚いたのは、宮下さんがたくさんいらっしゃるという事。分からないことも多く、不安と緊張で一杯でしたが、「麻績っほい名字だね」等と、地域の方に声をかけていただいたり、温かく受け入れていただいて、改めて麻績村に来てよかったなあと実感しました。

村の事、紙漉きの事、たくさん学び吸収して、村の力になれるように頑張ります。よろしくお願ひいたします。



みやした ゆか
宮下 裕加

地域おこし協力隊に新メンバー加入

埼玉県川口市から参りました田中優子と申します。

農業も未経験、地方での生活も初めて、車の運転も初心者と初めてだらけのことで、当面ご迷惑おかけするかと存じますが、ご指導よろしくお願ひいたします。



たなか ゆうこ
田中 優子

地域おこし協力隊に新メンバー加入

小さく美しいおみに勝手な縁を感じ、大阪よりこの4月に協力隊として着任しました。主に森林整備の仕事につかせていただきます。

この美しく穏やかな景観を少しでも守るために活動できればと考えています。早く村民の方に顔を覚えていただけるよう頑張ります。



はしづめ いっせい
橋詰 一生

緑のふるさと協力隊

4月より緑のふるさと協力隊として麻績村に派遣されました高野智弘です。

自然豊かなところでの生活にあこがれると共に、失われつつある農山村の暮らしを学びたくて協力隊に参加しました。

昨年度までは、東京都の公立小学校で勤務しており、この経験を活かして何かお手伝いできればと考えています。

麻績村の皆様と共に地域を盛り上げ、元気に活動していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。



たかの ともひろ
高野 智弘

健康と福祉のひろば

平成29年度 がん検診のお知らせ

今年度、麻績村が実施するがん検診は次の通りです。各検診のご案内は、平成29年2月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づいてお送りいたします。転入等で新たに受診を希望される方は役場 住民課へご連絡ください。

検診名	実施日	受診料金	会場
肺がんCT検診	6月1日(木)・4日(日) (6月4日は国保特定健診同一日)	2,500円	役場駐車場
結核肺がん検診 胸部レントゲン検査	9月4日(月)・5日(火)	400円	保健センター
胃がん検診 (バリウム検査)	7月27日(木)・28日(金) (大腸がん検診同時実施)	2,000円	
大腸がん検診	6月2日(金)・4日(日)・5日(月)・11月18日(土) (国保特定健診と同時実施) 7月27日(木)・28日(金) (胃がん検診同時実施)	容器代 300円 受診料金 200円	
乳がん検診 マンモグラフィ検査	5月16日(火)・17日(水)	3,000円	
乳房超音波検査	10月12日(木) (子宮がん検査同時実施)	1,500円	
子宮がん検査	10月12日(木)・26日(木)	1,500円	

保健センターで受ける 健康診査のお知らせ

健診の名称	若者健診	特定健診	すこやか後期高齢者健診
対象となる方	20～39歳	麻績村国民健康保険加入で平成29年度中に年齢が40～74歳の方	後期高齢者医療加入の希望者
通知方法	対象者へ健診案内をお送りします		
事前申込	必要	不要	必要
料金	1,000円	1,000円	無料
	(若者健診は村から、特定健診及びすこやか後期高齢者健診は各医療保険から補助が出ています)		
健診内容	血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察 (血液検査は、血糖値・コレステロール値・肝機能・腎機能・貧血等、一通りの生活習慣病がチェックできる内容です)		
日程 (いずれの健診も同じです)	6月2日(金) 6月4日(日) 6月5日(月) 11月18日(土)	一日(8:45～11:30、13:15～15:30) 午前半日(8:45～12:00) 一日(8:45～11:30、13:15～15:30) 午前半日(8:45～12:00)	
会場	保健センター(全日程)		

※対象となる方の要件は、麻績村に住所のある方です。

※特定健診及びすこやか後期高齢者健診には、このほかの受診方法として医療機関で受ける個別健診(受診料金1,500円)、人間ドック(補助基本項目上限20,000円、オプション上限5,000円)があります。受診方法等の詳細につきましては、お送りする通知案内をご覧ください。

精神保健相談のお知らせ

うつや引きこもり(不登校を含む)、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。

相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問や相談希望者の保健センターまでの送迎や、相談場所等については可能な範囲で対応いたしますので、申し込み時にご相談ください。

年間日程 平成29年6月28日(水)、9月28日(木)、11月29日(水)、平成30年2月22日(木)

日程は医師の都合で変更にあることがあります。その場合は広報無線でお知らせいたします。

相談時間 午後1時30分から午後4時30分まで

会場 保健センター

～献血のお願い～

麻績村では下記の日程で「400^{ml}限定献血」を実施いたしますので、多くの皆様のご協力をお願いいたします。血液は長期保存することができません。今後の安定供給のために、特に若い方々の献血へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

日 時	7月31日(月) 9:30～11:45
場 所	麻績村役場
対 象	体重50kg以上で 男性17歳以上 女性18歳以上の方



「キミに救えるいのち、
キミがつなく未来」

～「臨時福祉給付金(経済対策分)」の 支給についてお知らせいたします～

消費税の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金(経済対策分)」が支給されます。今回の給付金は、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給します。

支給対象となる見込みの方には、麻績村から4月下旬に個別に通知をしています。なお、個別通知のあったすべての方が対象となるわけではありません。支給対象者をご確認のうえ申請してください。

◎給付の対象となる方

平成28年度分住民税(均等割)が課税されていない方で次の場合を除きます。

☆ご自身を扶養している方が課税されている場合

☆生活保護制度の対象となっている場合

※平成28年度臨時福祉給付金の支給対象と同じです。

☆給付額 支給対象者 1人につき15,000円

☆申請先・給付時期等

申請先 役場 住民課 (平成28年1月1日の時点で住民基本台帳に登録されている市町村)

給付時期 平成29年5月以降

申請期間 平成29年5月1日から8月1日

◎制度に対するお問い合わせ先(厚生労働省専用ダイヤル)

☎0570-037-192 受付時間は平日の午前9時から午後6時です。



申請方法に関するお問い合わせ

役場 住民課 臨時給付金担当 (☎0263-67-3001)

麻績村福祉医療費給付事業(乳幼児等区分)の対象が満18歳までになりました

麻績村では、平成29年4月1日より子育て支援・若者定住促進等の目的から、福祉医療費給付事業の乳幼児等の区分につきまして、有効期限を中学校卒業から「満18歳に達する日の最初の3月31日まで」に拡大いたしました。

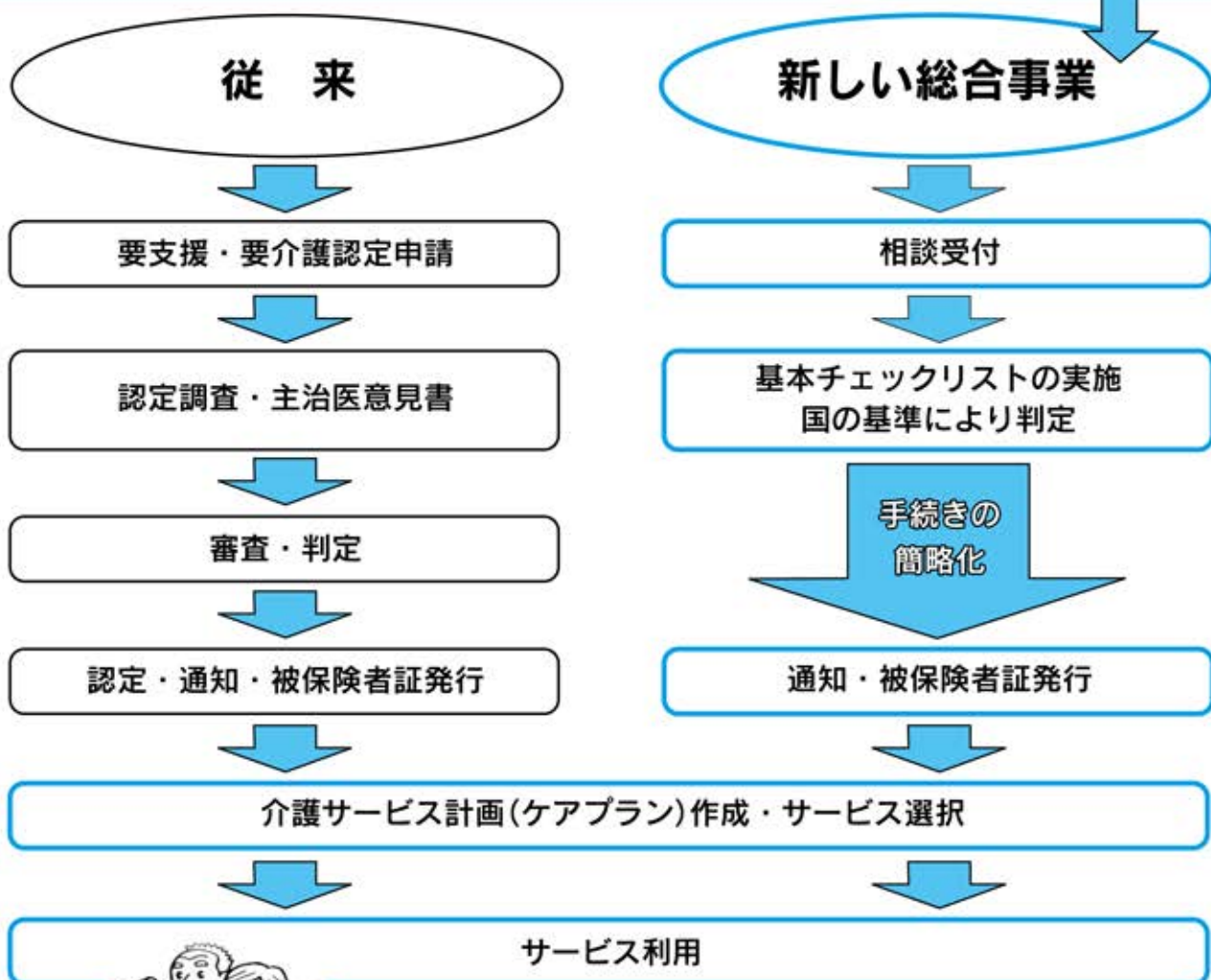
これまで受給資格者証をお持ちの方につきましては、3月に新しい受給資格者証をご自宅へ郵送しておりますので確認いただき、医療機関等の窓口で保険証と一緒にご提示ください。

また、平成11年4月2日から平成13年4月1日生まれの方につきましては、受給資格者証の有効期間が一度切れており、申請が必要となります。まだ申請がお済みでない方は、3月に郵送しております申請書に必要事項をご記入等いただき、役場 住民課までご提出ください。

平成29年4月から要支援1・2の方の
ホームヘルプサービスとデイサービスが
(介護予防訪問介護) (介護予防通所介護)
『新しい総合事業』へ移行しました

介護保険制度の改正により、現在、要支援1・2の方が利用しているホームヘルプサービス(介護予防訪問介護)とデイサービス(介護予防通所介護)の2つのサービスについては、全国一律の基準に基づくサービスから、各市町村が独自に基準を作成する「新しい総合事業(介護予防・日常生活総合事業)」のサービスへ移行することになりました。

これにより、65歳以上の比較のお元気な方で、
 新規にホームヘルプサービス、デイサービスのみを希望される場合の
 サービス利用手続きの一部が簡略化されます。



※ホームヘルプサービス・デイサービス以外のサービスを希望の方は、今後も、要支援、要介護認定申請が必要です。また、お身体の状況によっても、要支援・要介護認定申請が必要な場合があります。
 詳しくは 麻績村地域包括センター ☎0263-67-3001までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

－ 平成29年度保険料から軽減制度が改正されました －

平成29年度後期高齢者医療保険料より軽減制度が改正され、下記のとおりとなりました。

保険料額は、保険者である長野県後期高齢者医療広域連合により6月下旬に決定され、麻績村より7月に決定通知書をお送りします。

均等割額5割・2割軽減の減額基準の見直し

世帯内の被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減は「27万円」に、2割軽減は「49万円」にそれぞれ上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡充します。

軽減割合	世帯内の被保険者と世帯主の前年の 総所得金額等を合計した額	軽減後の 均等割額
5割軽減	33万円+ (27万円 ※1 ×世帯の被保険者数) 以下の場合 ※1 平成28年度は26万5千円でした。	20,453円
2割軽減	33万円+ (49万円 ※2 ×世帯の被保険者数) 以下の場合 ※2 平成28年度は48万円でした。	32,725円

所得割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、基礎控除後の総所得金額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の被保険者の所得割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「2割軽減」、平成30年度以降は「軽減なし」となります。なお、上記金額が0円(年金収入で153万円以下)の場合は、所得割額はかかりません。



現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度以降
5割軽減	2割軽減	軽減はありません

※なお、均等割額軽減特例(9割・8.5割軽減)は、引続き該当者に適用されます。

元被扶養者の均等割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険(市町村国民健康保険・国保組合を除く。)の被扶養者であった被保険者の均等割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は7割軽減、平成30年度は「5割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、所得割額は引続きかかりません。

現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
9割軽減	7割軽減	5割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

《お問い合わせ先》

役場 住民課 後期高齢者医療係 ☎0263-67-3001

または、長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320

お知らせコーナー

「かたくり教室」からの巣立ち

平成24年4月5日から開設され、5年間続いた「かたくり教室」が閉室となりました。麻績村の花「かたくり」のように、日々少しずつ成長し、笑顔の花を長く咲かせてほしいという願いがこめられた「かたくり教室」。

在籍する子どもたちは、多くの方に支えられ、大きく成長し巣立つこととなりました。



たくさんの思い出とともに



さらなる教育環境の充実を

「LD等通級指導教室」が開設されます

地域の子育て支援の充実の一環として、麻績小学校に「LD等通級指導教室」を設置することになりました。

3月で閉室となった「かたくり教室」を使用して、「北部まなびの教室」という名称となります。

ここでは通常学級の授業におおむね参加ができるものの、さまざまな事情で一部に特別な教育的支援が必要になるお子さんが利用でき、個々に応じた内容で学習します。

また、この教室では麻績小学校の子どものほか、筑北村と生坂村の子どもたちも利用できます。

「伊能ウォーク」と「伊能忠敬文化講演会」が麻績村において開催されました

伊能忠敬は、江戸時代後期に50歳から天文暦学を勉強して55歳から足掛け17年、71歳まで日本全国4万キロを歩き、地球の緯度1度の正確な距離を測り、日本全土の実測地図を作るという偉業を成し遂げた人です。そして、伊能忠敬一行は、文化11年4月28日青柳宿から麻績宿に入り法善寺に立ち寄り稲荷山宿へと向かって行きました。



伊能ウォークの参加者の皆様

長野県内にも伊能忠敬の信州測量を偲び、伊能の歩いた道歩く「伊能ウォーク」を楽しむ人達があります。

3月22日(水)村外(長野市他17市町村)から72名が参加し、午前9時西条駅を出発、麻績学舎までを半日掛けて歩きました。学舎では、実行委員長の市川美津夫さんと中橋本陣白井良雄さんによる講演会が行われ、講演会の後、中橋本陣と旅籠花屋を見学しました。

詳しくは、信州伊能ウォーク実行委員会市川美津雄氏(☎090-9354-1419)。

メール：m.chi@chime.ocn.ne.jpへお問い合わせください。(役場 村づくり推進課)

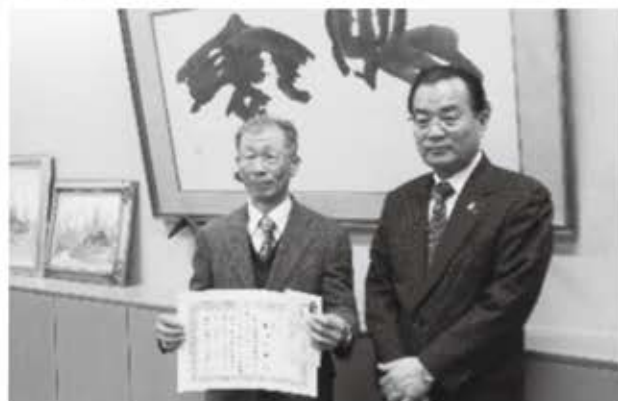
～おみ光のページェント～ フォトコンテスト結果について

長野県地域発元気づくり支援金事業を利用した「おみ光のページェント フォトコンテスト」は、47作品の応募をいただき長野県知事賞を含む7作品を表彰いたしました。

表彰作品は今後シェーンガルテンおみ等で作品展を予定していますので、ご覧ください。

受賞者は下記のとおりです。(敬称略)

- ・長野県知事賞 村岡 清隆 (大町市)
- ・麻績村長賞 児玉 暁子 (長野市)
- ・麻績村観光協会長賞 青木 彦忠 (須坂市)
- ・特別賞 島崎 則一 (東京都)
- ・特別賞 古谷 治 (下諏訪町)
- ・入選 久保田福登 (麻績村)
- ・入選 島崎 洋子 (東京都)



長野県知事賞 村岡 清隆さん

災害時等専用駐車場について

役場庁舎前に災害時等専用駐車場を整備いたしました。

この駐車場は、災害発生時等の際に使用するための駐車場であり、平時の一般開放は特別な場合を除きいたしませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。



災害時等専用駐車場

【村づくりに補助金活用を】

活気ある村づくりに向けて、村民の皆様の手で行われているイベントや事業に対し活用できる補助制度があります。また、花いっぱい運動や村内の団体の方が起業する際の補助もありますので、ぜひご利用ください。

なお、補助を希望される方は事業を行う前に、役場 村づくり推進課までご相談ください。

補助の名称	補助対象	対象経費	補助率	補助限度額
むらづくり活動支援事業補助金	自治組織(区)または5名以上の団体	講師への謝礼・消耗品・広告代・備品の購入等	10/10以内	30万 (補助は3回まで)
ふるさと麻績村応援団交付金事業	自治組織(区)または5名以上の団体	講師への謝礼・消耗品・広告代・備品の購入等	10/10以内	5万円 (補助回数の限度なし)
花いっぱい運動補助金	自治会等の団体	花苗の原材料費・資材に係る費用等	10/10以内	10万円
小さな産業づくり支援事業補助金	村内在住の方が3名以上所属する団体	研修会講師代・栽培加工及び販売経費・機械購入等	事業費の9割以内	45万円 (1団体1事業1回限り)

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に納付することにより、月々50円割引きされる早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

お問い合わせ先 松本年金事務所 ☎0263-32-5821

上級救命講習会開催のご案内

上級救命講習会を下記のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

1. 開催日時

平成29年7月8日(土) 午前8時30分から午後5時30分まで

2. 開催場所

東筑摩郡麻績村麻3836番地 麻績村地域交流センター 2階研修室

3. 内 容

麻績消防署と明科消防署では、傷病者への救命効果向上を図るため、上級救命講習会を開催します。大人を対象とした胸骨圧迫や人工呼吸の実技、AED(自動体外式除細動器)の使用方法、出血時の止血法の応急手当などの講習を行います。



講習会の様子

4. 定 員 30名

5. 受講料 無料

6. 申込方法

- ・麻績消防署または明科消防署にて受講申込書をご記入いただくか、電話でお申し込みください。

麻績消防署 ☎0263-67-2992 明科消防署 ☎0263-62-2992

- ・申込締切日

6月30日(金)又は定員30名となり次第

8月3日は司法書士の日!!

「相続登記特別相談会」～お盆を迎える前に相談してみませんか～

8月3日司法書士の日を記念して下記のとおり、無料の相続登記特別相談会を実施します。

- ◆日 時 平成29年7月31日(月)から8月4日(金) 午前9時から午後4時まで
- ◆相談場所 県内各司法書士事務所
- ◆予 約 事前にお近くの司法書士事務所へのお問い合わせの上、ご予約ください。
- ◆相談例
 - ・登記名義人が先々代のままとなっている。
 - ・妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすれば…。
 - ・遺言について教えてほしい。

問い合わせ先 長野県司法書士会 (☎026-232-7492)

☆お近くの司法書士事務所については、上記電話番号へお問い合わせいただくか、当会ホームページに掲載している会員名簿をご覧ください。

松本一日合同行政相談所のお知らせ

不動産の登記、年金、道路や農地等、役所の仕事についての相談、また弁護士や税理士等の専門家への相談ができる一日合同行政相談所を開催します。相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。なお、混雑状況により、受付を早めに締め切らせていただく場合があります、ご了承ください。

- ◆日 時 平成29年5月16日(火) 午前10時から午後3時(受付は午後2時30分まで)
- ◆場 所 井上百貨店(松本市深志2-3-1) 本店7階大ホール
- ◆参加予定機関 長野地方法務局松本支局、長野県松本地方事務所、松本年金事務所等
- ◆連絡先 総務省長野行政評価事務所 ☎026-235-5566

平成29年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
	女子			
一般曹候補生	男・女		7月1日～9月8日	1次：9月16日～18日 2次：10月5日～11日
航空学生	男・女	海 18歳以上(高卒見込含) 23歳未満 空 18歳以上(高卒見込含) 21歳未満	7月1日～9月8日	1次：9月18日 2次：10月17日～22日 3次：11月18日～12月21日
防衛大学校生	推薦	18歳以上(高卒見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月23日・24日
	総合選	18歳以上(高卒見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月29日	1次：9月23日 2次：10月28日・29日
	一般(前期)		30年1月20日～1月26日	1次：11月4日・5日 2次：12月5日～9日
	一般(後期)			1次：30年2月17日 2次：30年3月9日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	18歳以上(高卒見込含)	9月5日～9月29日	1次：10月28日・29日 2次：12月13日～15日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女	21歳未満	9月5日～9月29日	1次：10月14日 2次：11月25日・26日

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F ☎0263-36-2787
◆役場 総務課 ☎0263-67-3001

第2回 防災コラム

～匠の知恵～

長野市にある善光寺本堂の入り口には、大きくねじれている柱があります。このねじれは今から170年前(1847年)に発生した大地震(善光寺大地震と呼ばれている)の際にねじれたものと伝えられ、現在は「地震柱」と呼ばれています。

しかし、最近ではこのねじれは善光寺大地震の際にできたものではないという見方が一般的です。

仮に地震によるねじれの場合、どの柱も同じ方向にズレるはずですが、正面の柱は互い違いにねじれていると言うのです。

つまりこれは匠の知恵で、木の性質を読んで、狂い(ねじれ)を予測して木材を使っているものだと思います。

現本堂が作られる際、完全に乾いた木材を使うことが困難な状況であったため、工事を行った匠が木材のねじれを見越して、左右の柱で逆のねじれになるように柱を設置したと考えられています。

今後、長野県内においても大規模な地震が発生することが予測されています。ある調査によれば麻績村における今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は17.2%とも言われています。この数字が高いと思うか低いと思うかは人それぞれ違うと思いますが、「備えあれば憂いなし」の言葉のとおり、日頃から災害に備えて準備しておくことが重要となります。

シリーズ

～歴史町並みを残すために～

『善光寺街道 麻績宿の町並み保存』その⑥

○中橋臼井家が本陣と称するようになるまで

天正十八年(1590)、豊臣秀吉は北条氏を滅ぼし、天下統一を成し遂げ戦乱に明け暮れた麻績の地にも平和な時代がやってくる。徳川家康が関八州に国替えされ、それに伴い信濃諸藩の大名たちも国替えがあり、松本には石川数正が入城した。石川氏には安曇・筑摩両郡で八万石が与えられ、麻績地方もこの支配下に入った。

中橋家については、『本陣の記録』(臼井家第16代当主：臼井良著作、1974(長野郷土史研究会))によると「忠兵衛家由緒によると、慶長八年(1603)、松本藩石川氏の時代に宿駅再興整備があり、その筋、肝煎(きもいり)に取り立てられた」とある。慶長八年といえは、徳川家康が將軍宣下を受け、江戸に幕府を開いた年である。

『長野県史近世資料編』中に慶長十九年(1614)の「麻績町伝馬役定のこと」という文書があり、それによると、「慶長十九年に麻績村には一軒の間屋と二軒の肝煎(庄屋)がおかれていた」とある。

慶長の時代(1596～1615)の宿駅再興整備の時点で肝煎に取り立てられ、寛永の時代に士分を許され組手代(大庄屋)を世襲した頃より、自然の流れとして宿場の中心にあった中橋臼井家が本陣を名乗り、村人もそう呼ぶようになったものと思われる。

善光寺街道麻績宿『旧本陣臼井衛 旅籠花屋平右衛門』

「麻績宿の歴史と旧本陣中橋臼井家」より 臼井家第17代当主：臼井良雄著



お問い合わせ先 役場 村づくり推進課 ☎0263-67-3001

議会だより

No.124

☆3月定例会議会	19
☆子ども議会開催	20
☆一般質問	21
☆議員活動報告	24

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例会

3月定例会は、3月7日から14日までの8日間の会期で開催された。

第1日目は、諸般報告1件、条例改正議案11件、その他議案2件のほか平成29年度予算9件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、平成29年度予算を除き、上程した議案13件の詳細説明を提出者から受けた。

新年度予算説明は委員会審議を2日間行い3月8日に総務経済委員会関係者を9日に社会文教委員会関係者をそれぞれ関係職員から説明を受け審議した。

第2日目は、議会改革の一環として11日土曜日に休日議会を開催し、5名の議員が登壇し一般質問を行い、村政の執行状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。休日議会は平成24年から始まり今回で6回目になり、17人の皆さんに議場へ足を運んでいただいた。

第3日目は、第1日目に上程した議案22件の審議・採決等を行い、全議案原案のとおり可決した。また、平成28年度の補正予算9件と諮問案件1件の上程を行い本会議終了後、議会全員協議会において上程した議案10件の詳細説明を提出者から受けた。

第4日目は、第3日目に上程した議案等10件の審議・採決等を行い、全議案原案のとおり可決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

3月8日上程

条例の改正

- 個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 村税条例等の一部を改正する条例
- 体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 福祉企業センター条例の一部を改正する条例
- 福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例
- 村営水道条例の一部を改正する条例
- 下水道条例の一部を改正する条例
- 農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 浄化槽整備推進事業に関する条例の一部

を改正する条例

その他

- 過疎地域自立促進計画の変更
- 字の区域変更

平成29年度予算

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計
- 住宅団地分譲事業特別会計
- 下水道事業特別会計
- 水道事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 観光事業特別会計

3月13日上程

平成28年度補正予算

- 一般会計補正(第7号)
- 国民健康保険特別会計補正(第4号)

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正(第2号)

○住宅団地分譲事業特別会計補正(第2号)

○下水道事業特別会計補正(第4号)

○水道事業特別会計補正(第4号)

○介護保険特別会計補正(第2号)

○後期高齢者医療特別会計補正(第2号)

○観光事業特別会計補正(第2号)

その他

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
麻績村日5321番地 中山一雄氏を諮問
どおり答申した。

議員発議

○議会議員の派遣



臨時議会開催

2月臨時議会（第1回）が13日一日限りで開催された。審議は、議案1件で原案通り可決された。

内容は次のとおり。

地方創生拠点事業に係る財源組替え、村道整備に係る社会資本総合交付金事業国庫補助金の追加による測量設計、工事請負費の増額及び通級指導教室開設に伴う準備経費の増額

補正。

金額は地方創生拠点事業（第二公民館改修）一億八千万円・社会資本総合交付金千四百七十万円・通級指導教室関係三十一万円。



これからの担い手（保育園夏祭り）

子ども議会

今年で十一回目となる子ども議会を1月20日に開催した。小学校社会科の学習として、また議会では村政への関心を高め、これからの麻績村を託す人材育成につながることを願って行うもので、5年生が傍聴席で見守る中、6年生18人が6グループに分かれ、疑問、提言、要望等をおこない議会一般質問の模擬体験をした。

Aグループ

☆バス停の整備を

- ・壁を広くつけてもらいたい
- ・ベンチを設置してほしい
- ・時計をつけてもらいたい

Cグループ

☆村の活性化のために

- ・大きな店がほしい
- ・食べ物店が少ないので増やすことは
- ・ゲームセンター等設置や誘致は

Bグループ

☆安全な道路に

- ・横断歩道を作ってほしい
- ・街灯を作ってほしい
- ・歩道を広くしてほしい

Dグループ

☆施設の充実、

- ・住みやすい村に
- ・村民グラウンドの整備を
- ・善光寺街道の整備を

Fグループ

☆学校に関して

- ・聖線バスの運行時間変更を
- ・小学校の校庭に遊具を

Eグループ

☆土地利用をして村民を増やす

- ・使われていない土地の有効活用
- ・大型の施設を作ってほしい
- ・麻績にサッカー場を作ってほしい



一 般 質 問

質問議員 5名

塚原利彦
坂口和子

塚原義昭
小山福績

峰田 昶

質問事項 (本号掲載以外のもの)

- 村営バスについて……………塚原 利彦
- 地方創生事業について……………塚原 義昭
下水道事業について
- 産業振興事業、農業支援について……………峰田 昶
災害発生時の対応マニュアル、訓練は
- 筑北村と共同している行政事業について……………坂口 和子
- 森林整備の今後は……………小山 福績

介護予防・生活支援総合事業について、 体制や組織づくりは計画通りか、課題は

ほぼ、計画通りに終えた。課題としては、 今後需要が出てくる事業への体制の整備



塚原 利彦 議員

問 新年度からスタートする介護予防に向け、計画通りの体制や組織は出来たのか。また残った課題への対策は。

答 ほぼ計画通り体制を組み終え、各事業所からの指定申請を受領し審査している。課題としては、今後、他の事業の需要が出てきた場合への体制整備である。平成29年度は人的資源の掘り起こしの検討を予定している。

問 村では新たに、訪問型と通所型で「現行より緩和したサービスA」を扱うとしているが、その内容は。

答 緩和されたサービスは半日を基本とする予定。ただ通所の送迎は行う。また訪問型については緊急に必要性

がなく、すぐには開始にならない。

問 懸念される基本チェックリストはどう使用するのか。

答 包括支援センターへの最初の相談時の基礎的な質問表である。そこから、介護認定や村の事業の利用等への振り分けをする。

問 介護卒業の判断は適切に行われるか。

答 介護認定者は基本チェックリストによって介護卒業の判断をする事になる。

問 国が示す「総合事業のガイドライン」は守るよう、縛りやペナルティーはあるのか。

答 村が主体の事業なので、国の許可等はない。ただガイドラインに沿わない事業をした場合、補助の対象外となる可能性はある。当面はガイドラインに沿って事業を進め、不足する事業については別途考えてゆく。

国民健康保険の広域化(県)による保険税緩和は図れるか

試算であるが現保険税と変わらないと考えている



塚原 義昭 議員

問 平成30年度より国保運営主体が市町村から県に変わり、運営の中心的役割を担うが狙いは。

答 今回の改革は、国民健康保険の安定化が狙いである。

問 市町村における保険税設定において緩和策の要望が強い。今回の広域化による影響はあるのか。

答 県は財政運営の責任主体であり、各市町村の医療給付費の見込みから県への納付額を決めるが、その算定は被保険者数・所得水準に応じて按分・医療水準の三要素で決めて徴収する。又県では各市町村の医療給付金を交付する。

県からの納付額を受けて各市町村では参考にして保険税の決定、徴収を行う。当村は医

療水準が高く、保険税は現在とあまり変わらないと考えている。

問 村としての保険税の抑制策を望む。

答 各市町村による法定外繰り入れ(公費)による財政支援については一般的には国は認めない方向であり医療費の増加等による財源不足は県の財政安定基金で対応する。

村として医療費の変動による保険税への影響については、国保支払い積立金を積み増しを行い調整を図っている。

問 国民健康保険における課題は。

答 国保全体の課題として、高齢層の割合が高く医療水準が高い。低所得者が多く保険料負担が重く収納率の低下に繋がっている。小規模被保険者が多い。これら課題

に財政支援の拡充は今後も対策が図られる。



休日検診

麻績村人口ビジョンの現状は

人口は減少しているが、若者定住策や子育て支援等でさらに活性化させたい



峰田 昶 議員

問 若者定住住宅建設の今後の対応は。

答 平成23年から28年度まで、天王、本町地区に37戸建設した。現在も入居希望がある。29年度も本町区と近隣の明治町区に5棟の建設を予定している。

問 村の人口ビジョンと対応策により現在人口はどのような推移か。

答 長野県下で人口減少が9市町村でシミュレーションより良い結果が出ている。その4番目に麻績村がある。

各種対策(若者定住施策や教育環境の充実、安心・安全の村づくり等)の結果と思う。今後も施策を続けていく。

問 人口ビジョンで人口の自然増・社会増を図る施策は。

答 近年の合計特殊出生率は1.46であるが、1.78の目標を目指している。平成24年以降は転入者もあり、一次的に村の出生者が5名以下となり、大騒ぎした時も有るが、現在では最低でも10名以上の2桁を維持している。

また、高齢者も健康で生きがいを持って、長生きへの施策を保健師を中心に実施している。あわせて、地域の魅力を高め多くの人々に来て住んでいただく施策も進めていく。



保育園、楽しいよ

自立後12年を経過した今後の麻績村は

財政・行政改革・住民との村づくりを継続する

坂口 和子 議員



問 旧筑北四カ村合併協議会から離脱した折麻績村自立計画の中に麻績村の基本姿勢として、文中に「麻績村は筑北四カ村から脱退したことをもって、将来にわたる合併を否定したのではない」また「麻績村は当面自立の道を歩む」とし、当面とはおよそ10年と解釈していたが、すでに12年を経過している。筑北村との合併について検討する考えはあるか。

答 近い将来、何れこの地域は一つになるべきと思う。その時期については今は言えない。

問 「筑北地域は一つ」の考え方から、筑北村も麻績村も人口減少・少子高齢化・財政は国の地方交付税頼り・農

業の衰退・学校問題・防災等共通課題が山積みしている現状から5年、10年後を見つめた場合、次世代を担う若者たちが永住できる環境整備をすることが求められている。

村長の将来ビジョンを含めて村が今後も自立し続けるのか検証が必要と思うが。

答 村民は「今合併に進む必要はない」と考える人が多い。村が目指している振興計画に沿った村づくりを優先する。災害時には、地域コミュニティが重要。合併したことで、それぞれの地域が活性化することではない。

今、麻績村が合併を必要とする財政的な時期ではない。合併による弊害も覚悟が必要である。両村で「もう困りに困りはてた。何とかしよう」という時が合併の時期である。

両村が合併して一自治体になれば、地方交付税は減り財政的には逆に厳しくなる。

役場職員体制について

今の限られたマンパワーでやっていく

*マンパワー（人の知的能力や技術によって得られる生産力）

小山 福績 議員



問 課長級、係長級の人事は今後スムーズに繋がっていくのか。

また職員数及び残業も含めた仕事量のバランスはとれているのか。

答 今、多様化、複雑化していく行政にどう応えていくか、行政改革をどう進めていくかが大きな課題になっている。経費の節減、縮減を進めていかなければ、新たな事業が展開できないと思っている。いわゆる人件費、役場職員人事に関しては、限られたマンパワーの中で仕事をやっていかざるを得ないのが現実である。職員の育成は、具体的には、22歳ぐらいで入って、中堅の45歳ぐらいまでに20年以上かかる。長期の計画を持って職員の育成に

当たっていききたいと思っている。

問 メンタルヘルスは充分か。

答 メンタルヘルスについては、麻績村メンタルヘルスサポート事業実施内規が策定されている。その中に、心の問題からの職場復帰システム実施要領、また心の健康問題に起因する休職者等の職場復帰支援やプログラムも一緒に策定している。

昨年11月に、麻績村ストレスチェック制度実施規程をもうけ、12月に役場関係、学校組合関係の職員と嘱託職員を含めて、65名のストレスチェックを実施した結果は、数値的にはおおむね全国平均ぐらいで推移しており、特に、指導が必要なものは、出てきていない状況である。



私たちはこんな活動をしています

2月

- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会運営委員会
- ・議会運営委員会
- ・安曇野松塩広域環境施設組合議会定例会
- ・筑北保健衛生施設組合議会定例会
- ・新春講演会
- ・第1回臨時議会
- ・穂高広域施設組議会定例会
- ・松本広域連合議会定例会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
- ・例月出納検査
- ・長野県町村議会議長会定期総会
- ・麻績村・筑北村学校設組合議会定例会
- ・東筑摩郡村議会議長会定期総会

3月

- ・議会定例会
- ・麻績小学校卒業式
- ・筑北中学校卒業式
- ・例月出納検査
- ・社会福祉協議会監査委員選任委員会
- ・収穫祭実行委員会
- ・介護保険運営協議会
- ・麻績保育園卒園式

4月

- ・福祉企業センター運営委員会
- ・社会福祉協議会役員
- ・社会福祉協議会評議員会
- ・国民健康保険運営協議会
- ・議会報告会
- ・麻績保育園入園式
- ・麻績小学校入学式
- ・筑北中学校入学式
- ・春の交通安全運動出陣式
- ・議会だより編集委員
- ・村宝十一面観音立像管理委員会
- ・麻績村観光協会総会
- ・老人クラブ連合会総会
- ・体育協会総会
- ・聖高原夏山開き
- ・例月出納検査
- ・聖高原駅聖観音花祭
- ・村宝十一面観音花祭



議会だより 編集後記

わが村のインクルーシブ教育「かたくり教室」が平成24～28年度に開設されていましたが、28年度末6年生の卒業に合わせて、5年生も養護学校への転校が決まり閉室となりました。5年間ご指導下さった先生方は、このお二人にとってどれほど尊い教えでしたでしょうか。五年間の成長ぶりは本当に感銘を受けました。中学校では副学籍もでき、入学式には立派に参加されている姿に感動しました。中学校の在校生との絆も深くなる事と思っています。

編集委員

- ◎塚原義昭
- 坂口和子
- 尾峰田和
- 岸健史

おみ 農業委員会だより

発行 麻績村農業委員会
編集 だより編集委員会
第44号

今年2月の農業活性化推進研修会において、滝澤朝治さんが松塩筑安曇農業委員会協議会から地域農業に貢献された功績で表彰されました。

受賞を記念して滝澤さんにインタビューをお願いしました。滝澤さんの実直で恬淡な人柄ながらも「農業」に対する熱い気持ちが伝わってきました。



人生を楽しむ

ー現在どれくらい面積を栽培されていますか。

(滝) 12haくらいかな。このところは増える一方だね。(笑)

ー認定農業者の再認定を申請されたそうですが。

(滝) ゲタ(畑作物の直接支払交付金)やナラシ(収入減少影響緩和対策)の申請には認定農業者であることが条件と聞いていました。またスーパーL資金の金利負担軽減措置の適用条件にもなっているということで、栽培面積もあるので農業者としての自覚を持つためにも必要かなと。

ちょうど3月末で認定農業者としての有効期限が切れるとお知らせが来たので再認定を申請しました。

おかげさまで村に認められました。昨年までと変わらず認定農業者として春を迎えることができました。(笑)

ーどのようなことに心がけて農業をされていますか。

(滝) 特別心がけているようなことは特にないんだけどね。最近栽培しなくなってる荒れていく田畑が多いよね。しょうがない面もあるんだけど、そういう農地を見るのは悲しい。だから少しでも農地を荒らさないようにという気持ちでやっています。

下井堀

滝澤 朝治さん

(68歳)

ー水稲栽培はいつ頃からやっていますか。

(滝) 今のように入水稲中心になったのは10年前くらいかな。最初に認定農業者になったのもそのころです。

農業を楽しむ

「ズバリ「農業」について、一言お願いします。」

(滝) 農業って若い人が少ないよね。これからのことを考えると、もっと若い人がやってくれば嬉しいという思いはあります。

「今日はありがとうございます。更なる活躍を期待しています。」

(滝) なんとか現状維持はしていきたいですね。(笑)



受賞おめでとうございます！

盛大に開催！ うまい米づくり 検討会

去る3月24日、麻績村農業委員会の主催により「麻績村のうまい米づくり検討会」が開催されました。

この検討会では講師の方をお招きし、それぞれに「食味値」に関する講話をいただきました。

後半は、平成28年食味コンクールで金賞を受賞した「木島平村産米」、同コンクールで1次審査を通過した市野川産の「三面の米」、そして「麻績村産米」の3種類のコシヒカリを実際に食べ比べることにより、食味値の高いお米を体感してもらいました。

総勢40名を超える参加者があり、関心の高さが伺えた検討会の様子を簡単に紹介します。



熱気に包まれた会場

長野県農政部農業技術課 宮原薫専門技術員からは、「良食味・ブランド化に向けた産地の取組 考えるポイント」として「お米のブランド化」の現状をマクロな視点から丁寧な解説していただきました。
JA松本ハイランド筑北営農センター 唐沢智一米穀指導員からはお米に含まれる「タンパク質」・「水分」・「アミロース」といった食味値の構成因子となる成分に着目し、成分ごとに「おいしい」と感じられる割合についてミクロな視点からお話をしていただきました。



前半のお話を踏まえ、後半の試食会では前述の3つのお米を「炊き立て米」・「冷ました米」の2つの合計6種類のお米を食べ比べました。

今回の検討会では、麻績村の主要な作物である「米」について、「漫然とした米づくり」からの脱却を目指して行いました。今回の検討会を機にうまい米づくりに関心を持っていただけたらと思います。

ほ場視察を

実施しました

平成28年10月25日、西之久保 中山一雄さんの畑にて、銀杏のほ場視察を行いました。綺麗な草が刈り取られた畑2枚に、およそ50本植えられた銀杏を前に中山さんから銀杏を植えた経緯、植えるうえでの注意点を丁寧に説明していただきました。

近隣で栽培している方がいないということを手さぐりの中栽培しているということでした。

病害虫に強く無農薬でもほとんど問題がない等、栽培にはあまり手がかからない反面、植栽から5年程でようやく実がなりだし、安定出荷が出来るようになるまで10年以上かかる気の長い方向けの果樹とのことでした。

しかしながら、「気の長い方向け」等の理由により栽培



面積の大幅な増加がないため、大粒種のキロ単価が三千円になることもあるというお話には、一同からどよめきがありました。

その他、上町地区の新しい化りんご・梶浦地区の有害鳥獣対策フェンスの視察を各地区委員の説明により行い、委員一同の見識を深めた一日となりました。



今年もやります！ 芝による畦畔管理 の省力化

草刈作業の軽減を図ることを目的に活動を始めた麻績村農業委員による草刈作業軽減研究部会。

昨年は希望者への芝苗の配布も行い、少しずつ、本当に少しずつではありますが、芝の畦畔被覆での雑草抑制効果による草刈軽減が図られてきました。

「委員の改選の年だけど、今年はやるの」という声があったりなかったりですが、もちろん今年もやります。

昨年同様、6月頃の配布を予定しております。配布の際にはお知らせしますが、お問い合わせ等がありましたら農業委員会事務局までお願いします。

編集後記

昭和26年に発行された檜垣徳太郎氏による「農業委員会法の解説」の中で、「農業委員会設置の趣旨」として次のようにある。

「農民が我が村の農業の発展や経営の安定のために自主的に考え、決定し、実践する組織制度こそがこの農業委員会である。(中略)この農業委員会に魂を吹き込み、活かし、これを動かすものは委員会の構成員である委員諸君であり、更に根本的には、これらの委員を選挙する耕作農民諸君のこの委員会に対する理解と熱意如何にかかっている。」

法制定から66年、農業委員会を取巻く状況は昨年の法改正等、時代とともに形を変えてはいるものの、耕作者の方々の委員会に対する「理解と熱意」がある限り、麻績村農業委員会は今後も変わることなく在り続けていくのではないだろうか。

春の出来事



保育園入園式



小学校入学式



中学校入学式